

◇大阪市職員基本条例に基づく外郭団体等への再就職の禁止に関する規則の一部を改正する規則

- 1 職員等の再就職が禁止される法人のうち、外郭団体が財務及び事業の方針を事実上決定できる法人の範囲を改めることにしました。
- 2 この規則は、公布の日（令和８年９月18日）から施行することにしました。

（総務局人事部人事課）